

(様式1-2)

## 川俣町 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

家族等  
基金設置の有無: 有(県、町) 設置の時期: H26年3月(県)、H25年12月(町)

令和7年10月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全体会員費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 対象事 業費 (注5)	会計事業 期間 (注6)	備考(注7)	
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	新町	町	川俣町	直接	(1298,000) <1,298,000> <1,298,000> <991,841>	(1298,000) <991,841>	(306,219) <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	1,298,000	25 ~ 21	基金型	
2	◆ A - 1 - 1 - 1	災害公営住宅入居専用駐車場整備事業	新町	町	川俣町	直接	(8,000) <0>	(8,000) <0>	(8,000) <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	8,000	26 ~ 21	基金型		
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	豊沢	県	県	直接	(2,858,192) <2,858,192> <2,858,192>	(2,858,192) <2,858,192>	(2,999,380) <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	2,858,192	26 ~ 21	基金型 「政策の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。」		
4	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	豊沢	県	県	直接	(60,160) <60,160>	(60,160) <60,160>	(60,160) <60,160>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	60,160	26 ~ 21	基金型		
5	F - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路改良事業	飯坂宇前豊沢	町	川俣町	直接	(235,410) <235,410>	(235,410) <235,410>	(150,000) <150,000>	(85,410) <85,410>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	227,060	27 ~ 21	基金型 「他の事業へ流用」(平成26年5月8日) F-1-1 町道中島・諏訪線道路改良事業 適用額: 8,350千円(国費: 6,680千円)[工事費] 適用後交付対象事業費: 227,060千円(国費: 181,649千円)		
6	D - 15 - 1	町道館・西戸ノ内線ほか配水管布設事業	西戸ノ内	町	川俣町	直接	(30,000) <30,000>	(30,000) <30,000>	(30,000) <30,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	30,000	28 ~ 21	毎年度型			
7	A - 2 - 1	災害公営住宅賃料低廉化事業	川俣町内	県	県	直接	(800,952) <800,952>	(800,952) <800,952>	(83,584) <83,584>	(44,681) <44,681>	(99,314) <102,661>	(99,637) <92,681>	(92,437) <92,437>	(82,572) <82,572>	(94,998) <94,998>	(91,769) <91,769>	(83,584) <83,584>	884,536	28 ~	毎年度型					
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃減免事業	川俣町内	県	県	直接	(69,290) <1,427>	(69,290) <1,427>	(9,231) <11,123>	(10,743) <9,231>	(9,986) <9,977>	(8,400) <10,743>	(5,634) <8,400>	(4,263) <5,634>	(2,953) <4,263>	(1,827) <2,953>	(1,827) <1,827>	71,123	28 ~	毎年度型					
9	◆ A - 1 - 1 - 1	災害公営住宅賃料ユーニティ施設整備事業	新町	町	川俣町	直接	(183,863) <183,863>	(183,863) <183,863>	(183,863) <183,863>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	183,863	28 ~ 1	基金型				
10	A - 2 - 2	災害公営住宅賃料低廉化事業	新町	町	川俣町	直接	(488,500) <488,500>	(488,500) <488,500>	(74,839) <74,839>	(29,517) <29,517>	(54,424) <54,424>	(55,518) <55,518>	(59,510) <59,510>	(57,165) <57,165>	(53,442) <53,442>	(52,126) <52,126>	(61,113) <61,113>	(65,870) <65,870>	74,839	563,344	28 ~	毎年度型			
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃減免事業	新町	町	川俣町	直接	(42,690) <42,690>	(42,690) <42,690>	(2,560) <2,560>	(3,196) <3,196>	(5,726) <6,117>	(6,421) <6,421>	(4,623) <4,623>	(4,144) <4,144>	(3,386) <3,386>	(2,791) <2,791>	(2,560) <2,560>	2,560	45,310	28 ~	毎年度型				
12	◆ F - 1 - 1 - 1 - 1	町道中島・諏訪線道路施設設置事業	飯坂宇前豊沢	町	川俣町	直接	(0) <0>	(0) <0>	(0) <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	8,350	29 ~ 21	基金型 「他の事業へ流用」(平成29年5月8日) F-1-1-1 町道中島・諏訪線道路改良事業 適用額: 8,350千円(国費: 6,680千円)[工事費] 適用後交付対象事業費: 8,350千円(国費: 6,680千円)				
13	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進基準)	豊沢	県	県	直接	(141,188) <141,188>	(141,188) <141,188>	(141,188) <141,188>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	141,188	26 ~ 21	基金型 「政策の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。」				
						合 計	(6,162,710) <6,162,710> <3,738,082> <991,841>	(6,162,710) <6,162,710> <3,738,082> <991,841>	(3,067,540) <3,067,540>	(4,56,219) <4,56,219>	(385,900) <385,900>	(169,257) <169,257>	(175,040) <175,040>	(175,554) <175,554>	(165,675) <165,675>	(157,811) <157,811>	(144,476) <144,476>	(163,760) <163,760>	(163,403) <163,403>	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
						(うち市町村交付分)	(2,298,488) <2,298,488> <373,881> <991,841>	(2,298,488) <2,298,488> <373,881> <991,841>	(99,841) <99,841>	(8,000) <0>	(456,219) <456,219>	(311,988) <311,988>	(59,966) <59,966>	(61,836) <61,836>	(65,931) <65,931>	(63,412) <63,412>	(58,065) <58,065>	(56,270) <56,270>	(64,499) <64,499>	(68,661) <68,661>	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
						(うち基幹事業)	(5,823,065) <5,823,065> <3,613,881> <991,841>	(5,823,065) <5,823,065> <3,613,881> <991,841>	(99,841) <99,841>	(2,999,380) <2,999,380>	(456,219) <456,219>	(202,037) <202,037>	(169,257) <169,257>	(33,852) <33,852>	(176,554) <176,554>	(165,675) <165,675>	(157,811) <157,811>	(144,476) <144,476>	(163,760) <163,760>	(163,403) <163,403>	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
						(うち避難者支援事業等)	(3,929,780) <3,929,780> <4,015,196>	(3,929,780) <3,929,780> <4,015,196>	(0) <0>	(3,059,540) <3,059,540>	(53,912) <53,912>	(109,291) <109,291>	(113,404) <113,404>	(108,623) <108,623>	(102,263) <102,263>	(99,546) <99,546>	(98,206) <98,206>	(99,261) <99,261>	(94,742) <94,742>	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
							(393,211) <393,211>	(393,211) <393,211>	(0) <0>	(66,160) <66,160>	(183,863) <183,863>	(0) <0>	(141,188) <141,188>	(0) <0>	(0) <0>	(0) <0>									

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)」、同一事業計画中の同種の事業の通し番号(1)、避難者支援事業等については、「(◆最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は、実施する事業の内容がわからぬに「任意の名称」を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅整備事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。」

(注4)「全体会員事業費」は、「全体会員期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「居住制限者のための災害公営住宅整備事業等」として「復興交付金事業計画」に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。

その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。

(注6)「年度調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)「年度調整」は、担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段では今回申請する額を記載する。なお、下段( )書きについては、自動計算される。

(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	電話番号	024-521-7521	メールアドレス	Kenchikuutaku@pref.fukushima.lg.jp	[No.] No.8
市町村名	川俣町	担当部局名	政策推進課 政策調査室	電話番号	024-566-2111	メールアドレス	seisaku@town.kawamata.lg.jp	[No.] No.11

(様式1-4)

川俣町

## 生活拠点形成事業計画

## 令和7年度 生活拠点形成事業等

省庁名:

国土交通省

令和7年10月時点

(単位:千円)

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)			
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低減化事業	川俣町内	県	県	直接	2/3	(0) 83,584 <83,584>	(0) 83,584 <83,584>	(0) 69,653 <69,653>		
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	川俣町内	県	県	直接	1/2	(0) 1,827 <1,827>	(0) 1,827 <1,827>	(0) 1,370 <1,370>		
10	A - 2 - 2	災害公営住宅家賃低減化事業	新中町	町	川俣町	直接	2/3	(0) 74,839 <74,839>	(0) 74,839 <74,839>	(0) 62,365 <62,365>		
11	A - 3 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	新中町	町	川俣町	直接	1/2	(0) 2,560 <2,560>	(0) 2,560 <2,560>	(0) 1,280 <1,280>		
								合計額	(0) 162,810 <162,810>	(0) 162,810 <162,810>	(0) 134,668 <134,668>	(0) 0 <0>
											<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	電話番号	024-521-7521	メールアドレス	kenchikujuutaku@pref.fukushima.lg.jp
市町村名	川俣町	担当部局名	政策推進課 政策調整係	電話番号	024-566-2111	メールアドレス	seisaku@town.kawamata.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段&lt; &gt;書きについては、自動計算される。